



# 設計積算業務委託料算定

委託料 = (A) 直接人件費 + (B) 諸経費 + (C) 技術経費 + (D) 消費税相当額

(A) 直接人件費の算定 直接人件費 = 標準業務人・日数 × 直接人件費単価 × 委託率

	種別経費	定数	総工事費(千円)	定数					
(イ) 業務人・日数の算定係数	×		×	^	=				人
(ロ) 直接人件費単価	円								
	(イ) 標準業務人・日数	(ロ) 直接人件費単価	依頼度	設計係数	建築/設備比	細分率	委託率		直接人件費
<b>実施設計</b>									
<b>建築意匠設計</b>									
特記仕様書	×	×	×	×	×	×	×		=
一般図	×	×	×	×	×	×	×		=
詳細図	×	×	×	×	×	×	×		=
設備との調整	×	×	×	×	×	×	×		=
意匠積算	×	×	×	×	×	×	×		=
<b>建築構造設計</b>									
特記仕様書	×	×	×	×	×	×	×		=
構造計算書	×	×	×	×	×	×	×		=
構造図	×	×	×	×	×	×	×		=
構造積算	×	×	×	×	×	×	×		=
<b>設備設計</b>									
特記仕様書	×	×	×	×	×	×	×		=
設備計算	×	×	×	×	×	×	×		=
設備図	×	×	×	×	×	×	×		=
設備積算	×	×	×	×	×	×	×		=

(A) 直接人件費計 円

(B) 諸経費の算定 諸経費 = 直接人件費 × 諸経费率 × 諸経費低減率

× × =

(B) 諸経費 円

(C) 技術経費の算定 技術経費 = 直接人件費 × 技術経费率

× =

(C) 技術経費 円

計 円

改め 円

(D) 消費税相当額 円

委託料 円



<b>II 業務仕様</b>	本特記仕様に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」・他、公共施設設計関連図書に準拠する。										
1 設計業務の内容及び範囲	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="386 219 1447 286">(1)一般業務の範囲</td> </tr> <tr> <td data-bbox="386 286 427 331">a. 基本設計</td> <td data-bbox="427 286 1447 533"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築(総合) 基本設計に関する標準業務</li> <li>・ 建築(構造) 基本設計に関する標準業務</li> <li>・ 電気設備 基本設計に関する標準業務</li> <li>・ 機械設備 基本設計に関する標準業務</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="386 533 427 577">b. 実施設計</td> <td data-bbox="427 533 1447 743"> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 建築(総合) 実施設計に関する標準業務</li> <li>・ 建築(構造) 実施設計に関する標準業務</li> <li><input checked="" type="radio"/> 電気設備 実施設計に関する標準業務</li> <li><input checked="" type="radio"/> 機械設備 実施設計に関する標準業務</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="386 743 1447 801">(2)業務の内容及び範囲</td> </tr> <tr> <td data-bbox="386 801 427 846">a. 積算業務</td> <td data-bbox="427 801 1447 1991"> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 建築積算 積算数量算出書の作成・単価作成資料の作成・見積り比較表作成(3社以上)</li> <li><input checked="" type="radio"/> 電気設備積算 積算数量算出書の作成・単価作成資料の作成・見積り徴集(3社以上) 見積り検討資料の作成</li> <li><input checked="" type="radio"/> 機械設備積算 積算数量算出書の作成・単価作成資料の作成・見積り徴集(3社以上) 見積り検討資料の作成</li> <li>・ 透視図作成 (近接施設を含む) [種類(図面による) 判の大きさ(A3) 枚数(1) 額の有無(無) 材質(適宜)]</li> <li>・ 透視図の写真撮影 [カット枚数(1) 判の大きさ(A3) 白黒・カラーの別(カラー)電子データ( ) ]</li> <li>・ 模型製作 [縮尺( ) 主要材料( ) ケースの有無( ) 材質( ) ]</li> <li>・ 模型の写真撮影 [カット枚数(1) 判の大きさ(A3) 白黒・カラーの別(カラー)電子データ( ) ]</li> <li>・ 計画通知申請手続き業務</li> <li>・ 確認申請及び特別地区等に係る諸申請手続き業務</li> <li>・ 関係法令等に基づく各種申請手続き業務 (確認標識看板の作成、設置報告書等の届出)</li> <li>・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する申請手続き業務</li> <li>・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務</li> <li>・ リサイクル計画書の作成</li> <li><input checked="" type="radio"/> 概略工程表の作成 ※仮設計画を含めた工程表を作成願います。 ※学校関係者への対応を含む工程作成を願います。</li> </ul> </td> </tr> </table>	(1)一般業務の範囲		a. 基本設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築(総合) 基本設計に関する標準業務</li> <li>・ 建築(構造) 基本設計に関する標準業務</li> <li>・ 電気設備 基本設計に関する標準業務</li> <li>・ 機械設備 基本設計に関する標準業務</li> </ul>	b. 実施設計	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 建築(総合) 実施設計に関する標準業務</li> <li>・ 建築(構造) 実施設計に関する標準業務</li> <li><input checked="" type="radio"/> 電気設備 実施設計に関する標準業務</li> <li><input checked="" type="radio"/> 機械設備 実施設計に関する標準業務</li> </ul>	(2)業務の内容及び範囲		a. 積算業務	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 建築積算 積算数量算出書の作成・単価作成資料の作成・見積り比較表作成(3社以上)</li> <li><input checked="" type="radio"/> 電気設備積算 積算数量算出書の作成・単価作成資料の作成・見積り徴集(3社以上) 見積り検討資料の作成</li> <li><input checked="" type="radio"/> 機械設備積算 積算数量算出書の作成・単価作成資料の作成・見積り徴集(3社以上) 見積り検討資料の作成</li> <li>・ 透視図作成 (近接施設を含む) [種類(図面による) 判の大きさ(A3) 枚数(1) 額の有無(無) 材質(適宜)]</li> <li>・ 透視図の写真撮影 [カット枚数(1) 判の大きさ(A3) 白黒・カラーの別(カラー)電子データ( ) ]</li> <li>・ 模型製作 [縮尺( ) 主要材料( ) ケースの有無( ) 材質( ) ]</li> <li>・ 模型の写真撮影 [カット枚数(1) 判の大きさ(A3) 白黒・カラーの別(カラー)電子データ( ) ]</li> <li>・ 計画通知申請手続き業務</li> <li>・ 確認申請及び特別地区等に係る諸申請手続き業務</li> <li>・ 関係法令等に基づく各種申請手続き業務 (確認標識看板の作成、設置報告書等の届出)</li> <li>・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する申請手続き業務</li> <li>・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務</li> <li>・ リサイクル計画書の作成</li> <li><input checked="" type="radio"/> 概略工程表の作成 ※仮設計画を含めた工程表を作成願います。 ※学校関係者への対応を含む工程作成を願います。</li> </ul>
(1)一般業務の範囲											
a. 基本設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築(総合) 基本設計に関する標準業務</li> <li>・ 建築(構造) 基本設計に関する標準業務</li> <li>・ 電気設備 基本設計に関する標準業務</li> <li>・ 機械設備 基本設計に関する標準業務</li> </ul>										
b. 実施設計	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 建築(総合) 実施設計に関する標準業務</li> <li>・ 建築(構造) 実施設計に関する標準業務</li> <li><input checked="" type="radio"/> 電気設備 実施設計に関する標準業務</li> <li><input checked="" type="radio"/> 機械設備 実施設計に関する標準業務</li> </ul>										
(2)業務の内容及び範囲											
a. 積算業務	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 建築積算 積算数量算出書の作成・単価作成資料の作成・見積り比較表作成(3社以上)</li> <li><input checked="" type="radio"/> 電気設備積算 積算数量算出書の作成・単価作成資料の作成・見積り徴集(3社以上) 見積り検討資料の作成</li> <li><input checked="" type="radio"/> 機械設備積算 積算数量算出書の作成・単価作成資料の作成・見積り徴集(3社以上) 見積り検討資料の作成</li> <li>・ 透視図作成 (近接施設を含む) [種類(図面による) 判の大きさ(A3) 枚数(1) 額の有無(無) 材質(適宜)]</li> <li>・ 透視図の写真撮影 [カット枚数(1) 判の大きさ(A3) 白黒・カラーの別(カラー)電子データ( ) ]</li> <li>・ 模型製作 [縮尺( ) 主要材料( ) ケースの有無( ) 材質( ) ]</li> <li>・ 模型の写真撮影 [カット枚数(1) 判の大きさ(A3) 白黒・カラーの別(カラー)電子データ( ) ]</li> <li>・ 計画通知申請手続き業務</li> <li>・ 確認申請及び特別地区等に係る諸申請手続き業務</li> <li>・ 関係法令等に基づく各種申請手続き業務 (確認標識看板の作成、設置報告書等の届出)</li> <li>・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する申請手続き業務</li> <li>・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務</li> <li>・ リサイクル計画書の作成</li> <li><input checked="" type="radio"/> 概略工程表の作成 ※仮設計画を含めた工程表を作成願います。 ※学校関係者への対応を含む工程作成を願います。</li> </ul>										

<p>2 業務の実施</p>	<p>(1)一般事項</p> <p>a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等に基づき行う。</p> <p>b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書に及び適用基準に基づき行う。</p> <p>c. 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。</p> <p>d. 調査職員の指示により、「設計説明書」に必要事項を記入のうえ、関連する資料とともに調査職員に提出する。</p>
	<p>(2)適用基準等</p> <p>本業務には国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用 受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお「番号等」に「〇〇版」とあるのは、国土交通省大臣官房官庁営繕部が監修した出版物等を指す。</p> <p>a. 共 通 ( 番号等 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官庁施設の基本的性能基準 ( )</li> <li>・ 官庁施設の設計説明書作成要領 ( )</li> <li>・ 官庁施設の総合耐震計画基準 ( )</li> <li>・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準 ( )</li> <li>・ 官庁施設の環境保全性に関する基準 ( )</li> <li>・ 省エネルギー建築設計指針 ( )</li> <li>・ 建築設計業務等電子納品要領(案) ( )</li> <li>○ 建築CAD図面作成要領(案) ( 最新版 )</li> <li>○ 公共建築工事積算基準 ( " )</li> <li>○ 公共建築工事共通費積算基準 ( " )</li> <li>○ 公共建築工事標準単価積算基準 ( " )</li> <li>・ 建築物解体工事共通仕様書 ( )</li> <li>○ 建築工事における建設副産物監理マニュアル ( 最新版 )</li> </ul> <p>b. 建 築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地調査共通仕様書 ( )</li> <li>○ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) ( 最新版 )</li> <li>○ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) ( " )</li> <li>・ 木造建築工事標準仕様書 ( )</li> <li>○ 建築設計基準 ( 最新版 )</li> <li>○ 建築構造設計基準 ( " )</li> <li>○ 建築工事標準詳細図 ( " )</li> <li>・ 擁壁設計標準図 ( )</li> <li>・ 構内舗装・排水設計基準 ( )</li> <li>・ 表示・標識標準 ( )</li> </ul>

2 業務の実施	c. 建築積算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共建築数量積算基準 ( 最新版 )</li> <li>○ 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編) ( " )</li> <li>○ 公共建築工事見積標準書式(建築工事編) ( " )</li> <li>○ 営繕工事積算チェックリスト(建築工事編) ( " )</li> </ul>
	d. 設 備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築設備計画基準 ( 最新版 )</li> <li>○ 建築設備設計基準 ( " )</li> <li>○ 建築設備工事設計図書作成基準 ( " )</li> <li>○ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) ( " )</li> <li>○ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) ( " )</li> <li>○ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) ( " )</li> <li>○ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) ( " )</li> <li>○ 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) ( " )</li> <li>○ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) ( " )</li> <li>・ 排水再利用・雨水利用システム計画基準 ( )</li> <li>○ 建築設備耐震設計・施工指針 ( 最新版 )</li> <li>○ 建築設備設計計算書作成の手引き ( " )</li> <li>・ 食品ごみ処理設備設計計画指針 ( )</li> </ul>
	e. 設備積算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共建築設備数量積算基準 ( 最新版 )</li> <li>○ 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編) ( " )</li> <li>○ 公共建築工事見積標準書式(設備工事編) ( " )</li> </ul>
	(3) 登録書類	<p>業務実績情報の登録の要否</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要 受注者は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に「業務カルテ」を登録する。なお、登録に先立ち、登録内容について、調査職員の承諾を受ける。また、業務完了検査時には、登録されることを証明する資料として「業務カルテ仮登録(調査職員の押印済み)」を検査員に提出し確認を受け、業務完了後に速やかに登録を行う。</li> <li>○ 不要</li> </ul>

2 業務の実施	<p>(4)業務計画書</p> <p>着手前に提出し、その内容を発注者に説明し合意を得ること。</p> <p>なお、業務計画書の内容は、七ヶ浜町ホームページの「委託業務」内にある『業務計画書について』に記載項目を掲載しているので確認し作成すること。</p>			
	<p>(5)管理技術者の資格要件</p> <p>管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。</p> <p> <input type="radio"/> 建築士法(昭和25年法律第202号。以下同じ)第2条第2項に規定する一級建築士  <input type="radio"/> 建築士法第20条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格を有する者 </p>			
	<p>(6)貸与資料等</p> <p>a. 既存設計図書等</p> <p> <input type="radio"/> 既存建築物設計図書                      <input checked="" type="radio"/> 青焼き竣工図  <input type="radio"/> 既存工作物設計図書 </p> <p>b. 既存資料</p> <p> <input type="radio"/> 竣工時工事書類  <input type="radio"/> </p> <p>c. 資料の貸与及び返却</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">貸 与</th> <th style="text-align: center;">適 用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input checked="" type="radio"/> 青焼き竣工図  <input type="radio"/> 竣工時の工事書類 </td> <td style="text-align: center;">貸与品借用書・返却書の提出</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 貸与場所(教育総務課) 貸与時期(本委託業務契約日から履行期限まで)  ※ 返却場所(教育総務課) 返却時期(本委託業務履行期限から1週間以内)</p> <p>(7)打合せ及び記録</p> <p>打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出する。</p> <p>a. 業務着手時及び定例会実施後  b. 調査職員又は管理技術者が必要と認めたとき  c. 概算工事費等算出時期  d. 関係各課、消防署、上下水道事業所及び関連機関と協議したとき</p> <p>(8)その他、業務の履行に係る条件等</p> <p>成果品の図面は原本のPDF貼り付けを禁止します。  CADデータとして作図を行い、成果品とすること。(各校配置図・平面図のCADデータ提供可能)</p>	貸 与	適 用	<input checked="" type="radio"/> 青焼き竣工図 <input type="radio"/> 竣工時の工事書類
貸 与	適 用			
<input checked="" type="radio"/> 青焼き竣工図 <input type="radio"/> 竣工時の工事書類	貸与品借用書・返却書の提出			

2 業務の実施	a. 指定部分の範囲
	・ 指定部分の履行期限 (平成 年 月 日)
	○ 概算工事費提出期限 (平成30年11月19日)
	b. 成果物の提出場所 (建設課)
	c. 成果物の取り扱いについて
	提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成後の維持管理に使用するものとする。
	d. 著作権につて ※ 契約約款による
	e. 写真の著作権の権利等について
	※ 受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。
	① 写真は、町が行う事務並びに町が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
② 次に掲げる行為をしてはならない。(ただし、あらかじめ調査職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。)	
1) 写真を公表すること。	
2) 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。	
(9)業務に履行にあたっての必須事項	
下記の内容について、受注者(設計者)は確実に調査職員の合意をえて業務を進めること。	
a. 設計の手順の基本原則	
※ 改修計画案が出来た時点で、調査職員の合意を得ること。	
b. 設計条件の照査	
① 敷地条件	
位置、インフラ整備、都市計画法及びその他法規制などについて確認・検討を行うこと。	
② 建築条件	
用途、性能の確保など施設の主要な条件について確認・検討を行うこと。	
③ 業務の全体スケジュール	
業務全体のスケジュールを調査職員に確認し、業務工程計画を作成すること。	
④ 事業費	
概算工事費を基に、全体工事費を検計・精査すること。	
c. 設計の工程	
① 上記bの条件に基づき、設計条件の見落としが無いよう常に確認をすること。	
打合せ議事録など記録を残し、再確認が出来る状態で業務を進めること。	
② 上記bの内容については、調査職員の合意を得ること。設計図が出来た段階で、調査職員へ内容を確認の上、数量拾い・単価比較表(三社見積りなど)及び内訳書など積算業務を行うこと。	
③ 受注者においては、業務全体において総合的に照査を行い、各図面(建築・構造・電気・機械)の整合性を図ること。	

II 図面及び提出物

(1) 図面

a. 用紙

- ① 用紙の大きさは、原則として下記のいずれかの大きさに統一し、枠取のうえ、発注者名、受注者事務所名等の必要事項の記載を行う。

イ. A1 594mm×841mm

ロ. A2 420mm×594mm

- ② 原図は、A1用三つ折り図面ファイルまたはA2用二つ折り図面ファイルに入れて提出する。

- ③ 原図及びCADデータを提出する。

- ④ CADの種類、データの形式は設計業務委託特記仕様書による。

※ 適用については、調査職員の指示によるものとする

(2) 商品名

- a. 使用材料及び機器等は、一般的(JIS番号可)な名称をもって表現する

- b. 使用材料及び機器等に特別な理由により、特定の商品名を使用する場合は、事前に調査職員の承諾を受けた後、特記仕様書へ記載する。

(3) 図面順序及び縮尺・その他

- a. 図面順序及び縮尺・その他は、下記を原則とする

名 称		縮 尺	備 考	特記事項
〔 建 築 〕				
1	表紙			
2	図面目録			
3	特記仕様書			
4	仕上表			
5	案内図			
6	配置図	1/100又は1/200	必要に応じ1/300,1/500又は1/600を用いることができる	
7	求積図	1/200又は1/300	計算式、集計表、建築面積、各階床面積	敷地、建物
( 意 匠 図 )				
8	平面図	1/100又は1/200		
9	立面図	1/100又は1/200		
10	断面図	1/100又は1/200		
11	矩計図	1/20から1/50		

12	平面詳細図	1/20から1/50		
13	矩計詳細図	1/20から1/50		
14	階段詳細図	1/30又は1/50		
15	その他詳細図	1/30又は1/50	必要に応じ1/2,1/3,1/5,1/10又は1/20を用いることができる	部分断面詳細図共
16	展開図	1/30又は1/50	特に不要と認められる以外は各室各面	仕上区分
17	天井伏図	1/100又は1/200		
18	小屋伏図	1/100又は1/200		
19	建具キープラン	1/100又は1/200	平面図と兼用可	
20	建 具 表	1/50又は1/100		
21	外構配置図	1/100又は1/200	各部配置、排水等(配置図と兼用可)	
22	外構詳細図	1/20,1/30,1/50	各部必要箇所	
23	日 影 図			

( 構 造 図 )		縮 尺	備 考	特記事項
1	構造設計標準仕様 各構造標準図			
2	基礎、基礎梁伏図 杭 伏 図	1/100又は1/200		
3	各 階 伏 図	1/100又は1/201		
4	軸 組 図	1/100又は1/202		
5	断 面 リ ス ト	1/30又は1/50		
7	基礎配筋図	1/30及び1/50		
8	各部配筋図	1/30及び1/50		
9	鉄骨ジョイント 詳 細 図	1/20又は1/30		
10	鉄骨断面リスト	1/20又は1/30		

11	鉄骨柱梁詳細図	1/20又は1/30		
12	鉄骨梁貫通穴伏図	1/20又は1/30		
13	雑詳細図			
〔電 気〕				
1	案内図			建築図併用可
2	配置図	1/100又は1/200	必要に応じ1/300,1/500又は1/600を用いることができる	同上
3	系統図			
4	各結線図			
5	操作盤、分電盤 その他姿図			
6	各幹線平面図	1/100又は1/200		
7	各電灯コンセント 平面詳細図	1/20		
8	照明器姿図			
9	各弱電平面図	1/100又は1/200		
10	弱電の系統図			
11	屋外附帯設備関係図			
12	その他設備関係図			

〔機 械 設 備〕		縮 尺	備 考	特記事項
1	案 内 図			建築図併用可
2	配 置 図	1/100又は1/200	必要に応じ1/300,1/500又は1/600を用いることができる	
3	系 統 図			
4	機器表・機械表			
5	各系統平面図	1/100又は1/200		
6	平面詳細図	1/20		
7	各器具取付図 配管要領図	1/20		
8	屋外附帯設備関係図			
9	受水槽・高架水槽 其 の他機器据付詳細図	1/20		
10	そ の 他			
11	エレベーター			
12	エスカレーター			
13	空 調			
14	ガ ス			
15	そ の 他			

(4)透視図・模型

- a. 透視図及び模型は、設計業務委託特記仕様書によるものとする。  
透視図視点、構図などは打合せによる。

(5)略号等

- a. 各工事仕様書に一般的に例示する略号以外は、できる限り略号等を使用しないこと。

4 設計業務成果図書

区 分	成果図書	
(1) 基本設計	<p><b>a. 建築(総合)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築(総合)設計図書</li> </ul> <p>計画説明概要書 仕様概要書 仕上概要表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図(各階) 断面図 立面図(各面) 工事費概算書 仮設計画概要書</p>	<p><b>b. 建築(構造)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築(構造)基本設計図書</li> </ul> <p>構造計画説明概要書(基礎検討等含む) 構造計画概要図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ ( )</li> <li>・ ( )</li> </ul>
	<p><b>c. 電気設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気設備 基本設計図書</li> </ul> <p>※ 電気設備決定のための、協議資料程度とします。</p> <p>電気設備計画説明概要書 電気設備計画概要書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ ( )</li> </ul>	<p><b>d. 機械設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機械設備 基本設計図書</li> </ul> <p>※ 機械設備決定のための、協議資料程度とします。</p> <p>機械設備計画説明概要書 機械設備計画概要書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ ( )</li> </ul>
	<p><b>e. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透視図</li> <li>・ 模型</li> <li>・ リサイクル計画</li> <li>・ 設計説明書</li> <li>・ ( )</li> </ul>	<p><b>f. 資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種技術資料</li> <li>・ 各記録書</li> <li>※ 現地状況確認の報告書</li> <li>・ ( )</li> </ul>

(注1) 建築(構造)の成果物は、建築(意匠)実施設計の成果物に含めることができる  
電気設備及び機械設備の成果物は、建築(意匠)実施設計の成果物に含めることができる  
成果物は、調査職員の指示により、製本とする

(注2) 電子資料提出は、特記仕様の他、下記※による

- ※ 設計図書1 CAD資料( DWG,DXF,JWW ) [CD-R共]
- ※ 設計図書2 PDF資料( 社名有、社名無 ) [CD-R共]
- ※ 設計図書3 PDF資料( 金抜き内訳書 ) [CD-R共]

区分	成果図書	
(2)実施設計	<p>a. 建築(総合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築(総合)設計図書 <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物概要書</li> <li>仕様書</li> <li>仕上表</li> <li>面積表及び求積図</li> <li>敷地案内図</li> <li>配置図</li> <li>平面図(各階)</li> <li>断面図</li> <li>立面図(各面)</li> <li>矩計図</li> <li>展開図(各面)</li> <li>天井伏図(各階)</li> <li>平面詳細図</li> <li>部分詳細図(断面含む)</li> <li>建具表</li> <li>外構図</li> <li>総合仮設計画図</li> <li>工事工程表及び略図</li> </ul> </li> <li>・ 確認申請書・他申請書</li> <li>・ 中高層建物の届出書</li> <li>○ CADデータ(DWG,DXF,JWW形式)</li> <li>○ 維持管理費概算書</li> </ul>	<p>b. 建築(構造)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築(構造)設計図書 [木構造を含む] <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>構造基準図</li> <li>各伏図(各階)</li> <li>軸組図</li> <li>各部断面図</li> <li>標準詳細図</li> <li>各部詳細図</li> </ul> </li> <li>・ 計画通知書</li> <li>・ 構造計算書</li> <li>・ 確認申請書・他申請書</li> <li>・ 法規チェック表</li> <li>・ サウンディング報告書</li> </ul>
	<p>c. 電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電気設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 仕様書</li> <li>※ 敷地案内図</li> <li>※ 配置図</li> <li>※ 電灯設備図</li> <li>※ 動力設備図 <ul style="list-style-type: none"> <li>電熱設備図</li> <li>雷保護設備図</li> <li>受変電設備</li> <li>静止形電源設備図</li> <li>発電設備図</li> </ul> </li> <li>構内情報通信網設備図</li> <li>構内交換設備図</li> <li>情報表示設備図</li> </ul> </li> <li>○ 電気設備設計計算書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認申請書・他申請書</li> <li>・ 中高層建築物の届出書</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>映像・音響設備図</li> <li>拡声設備図</li> <li>誘導支援設備図</li> <li>テレビ共同受信設備図</li> <li>テレビ電波障害防除設備図</li> <li>監視カメラ設備図</li> <li>駐車場管制設備図</li> <li>防犯・入退室管理設備図</li> <li>火災報知設備図</li> <li>中央監視制御設備図</li> <li>※ 構内配電線路図</li> <li>構内通信線路図</li> <li>○ CADデータ(DWG,DXF,JWW形式)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画通知書</li> <li>○ 維持管理費概算書</li> </ul>
区分	成果図書
(2)実施設計	<p><b>d. 機械設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給排水衛生設備図 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 仕様書</li> <li>※ 敷地案内図</li> <li>※ 配置図</li> <li>※ 機器表</li> <li>※ 衛生器具設備図</li> <li>※ 給水設備図</li> <li>※ 排水設備図 <ul style="list-style-type: none"> <li>給湯設備図</li> <li>消火設備図</li> <li>厨房設備図</li> <li>ガス設備図</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ し尿浄化槽設備図</li> <li>・ ごみ処理設備図</li> <li>・ さく井設備図</li> <li>・ 屋外設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>受水槽設備図</li> </ul> </li> <li>・ ろ過設備図</li> <li>○ 空気調和設備設計計算書</li> <li>○ 換気設備設計計算書</li> <li>・ 給排水衛生設備設計計算書</li> <li>・ 昇降機設備設計計算書</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空気調和設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 仕様書</li> <li>※ 敷地案内図</li> <li>※ 配置図</li> <li>※ 機器表 <ul style="list-style-type: none"> <li>空気調和設備図</li> </ul> </li> <li>※ 換気設備図 <ul style="list-style-type: none"> <li>排煙設備図</li> <li>自動制御設備図</li> <li>屋外設備図</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 昇降機設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> <li>昇降機設備図</li> <li>搬送機設備図</li> </ul> </li> <li>・ 維持管理費概算書</li> <li>・ 計画通知図書(確認申請書等・各申請図書)</li> <li>・ 確認申請等(他申請図書)</li> <li>・ 中高層建築物の届出</li> <li>○ CADデータ(DWG,DXF,JWW形式)</li> </ul> <p><b>e. 建築積算</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築工事積算数量算出書</li> <li>○ 建築工事積算数量調書</li> <li>○ 見積書等関係資料</li> <li>○ 営繕工事積算チェックリスト</li> <li>○ 各資料電子データ(エクセル)</li> </ul> <p><b>f. 電気設備積算</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電気設備工事積算数量算出書</li> <li>○ 電気設備工事積算数量調書</li> <li>○ 見積書等関係資料</li> <li>○ 各資料電子データ(エクセル)</li> </ul> <p><b>h. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透視図</li> <li>・ 透視図の写真</li> <li>・ 模型</li> <li>・ 模型の写真</li> <li>・ 防災計画書</li> <li>・ 省エネルギー関係計算書</li> <li>・ リサイクル計画書</li> <li>○ 設計説明書</li> <li>○ 概略工事工程表</li> </ul> <p><b>i. 資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種技術資料</li> <li>○ 構造計算データ</li> <li>○ 各記録書</li> </ul>

	<p>g. 機械設備積算 ( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機械設備工事積算数量算出書</li> <li>○ 機械設備工事積算数量調書</li> <li>○ 見積書等関係資料</li> <li>○ 各資料電子データ(エクセル)</li> </ul>
<p>(注)1 成果物以外の提出図書は、打合せ用等として(文字鮮明なこと)適宜A3白焼きにて提出すること</p> <p>(注)2 成果物の提出図書は、文字鮮明なこと(異縮尺対応、文字高さはA3にて2.5mm以上)</p> <p>(注)3 電子資料提出は、特記仕様の他、下記※による</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 設計図書1 CAD資料( DWG,DXF,JWW ) [CD-R共]</li> <li>※ 設計図書2 PDF資料( 社名有、社名無 ) [CD-R共]</li> <li>※ 設計図書3 PDF資料( 金抜き内訳書 ) [CD-R共]</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築(構造)の成果物は、建築(意匠)実施設計の成果物の中に含めることができる</li> <li>・ 設計図書は、適宜、追加してもよい</li> <li>・ 成果物は、調査職員の指示により、製本とする (A2二つ折製本・A3二つ折り製本(現場用))</li> </ul>	

## 6.成果品

### 提出物一覧表

提出物	サイズ	部数	提出形式	摘要
○製本				
設計図白焼き	A2	1部	製本	DXF、DWG、JWW及びPDF形式
設計図白焼き(縮小版)	A3	2部	製本	
現地調査報告書	A4	1部	製本	PDF形式
○紙ベース(A4ファイル閉じ。目次・インデックスを付ける)				
内訳明細書	A4	1部	ファイル	Excel形式(指定様式)
複合単価表、代価表	A4	1部	ファイル	Excel形式(指定様式)
単価比較表	A4	1部	ファイル	Excel形式(指定様式)
見積比較表	A4	1部	ファイル	Excel形式(指定様式)
見積書(原本)	A4	1部	ファイル	3社見積り 原本
設備・備品リスト	A4	1部	ファイル	カタログ該当部の写し添付
積算数量算出書	A4	1部	ファイル	Excel形式
積算数量算出図面	A4	1部	ファイル	Excel形式
各種計算書	A4	1部	ファイル	Excel形式
機器選定書	A4	1部	ファイル	Excel形式 必要に応じて提出
設計根拠資料(比較検討書)	A4	1部	ファイル	Excel形式
概略施工工程表	A3	1部	ファイル	Excel形式
定例会議事録・協議書等	A4	1部	ファイル	Excel形式

### ○データ(CD-R)

\*上記について、電子データ(Excel、PDF、その他元データをCD-ROMにて提出)

提出物	サイズ	部数	提出形式	摘要
確認申請書	A4	1部	ファイル	※必要な場合に限る
各種法令申請書	A4	1部	ファイル	※必要な場合に限る
その他諸官庁届出書	A4	1部	ファイル	※必要な場合に限る

\* 図面電子データはDXFに変換し、PDF及び元データ形式も提出することとする。尚、他形式から変換した場合は、元データと比較し文字や線種、縮尺等に誤りがないことを確認すること。

施 設 計 画 概 要 書 (別 紙)

1

【対象施設】

施設名称	敷地の場所	主要構造・階数	床面積	対象室
亦楽小学校	七ヶ浜町 代ヶ崎浜字細田54番地の1	RC造3階建て	3,037m <sup>2</sup>	31室
松ヶ浜小学校	七ヶ浜町 松ヶ浜字神明裏52番地	RC造3階建て	2,466m <sup>2</sup>	28室
汐見小学校	七ヶ浜町 汐見台三丁目1番地の3	RC造3階建て	6,072m <sup>2</sup>	40室
七ヶ浜中学校	七ヶ浜町 吉田浜字小浜7番地の1	RC造2階建て	4,686m <sup>2</sup>	20室
向洋中学校	七ヶ浜町 遠山一丁目9番18号	RC造3階建て	4,994m <sup>2</sup>	33室

【敷地の条件】

施設名称	都市計画	用途地域	容積率／建蔽率	その他の地域
亦楽小学校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	200／60	法22条区域
松ヶ浜小学校	市街化調整区域	指定なし	200／70	
汐見小学校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	200／60	
七ヶ浜中学校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	200／60	
向洋中学校	市街化区域	第二種中高層住居専用地域	200／60	

【計画概要】

小中学校の各教室へ空調設備を設置するための調査及び設計業務を行う。

【設計と条件】

- a. 空調設備設置設計(対象室は別添図面参照)
- b. 上記設計に伴う設計
  - ① 仮設計画
  - ② 電気設備工事
    - ・ 既存受変電設備の容量を調査し、受変電設備の改修、または更新の必要がある場合は、対応を行うこと。
    - ・ 幹線設備改修を含むこと。
  - ③ 上記のほか、工事で必要な建築・電気設備・機械設備工事
  - ④ 方式等比較検討書(イニシャルコスト(受変電更新等含む)及びランニングコスト等総合的に比較検討すること)
  - ⑤ 本業務を遂行するために必要な各設備の仕様及び諸条件の調査
  - ⑥ 海岸近接のため、強風及び塩害対応の機器類を選定すること

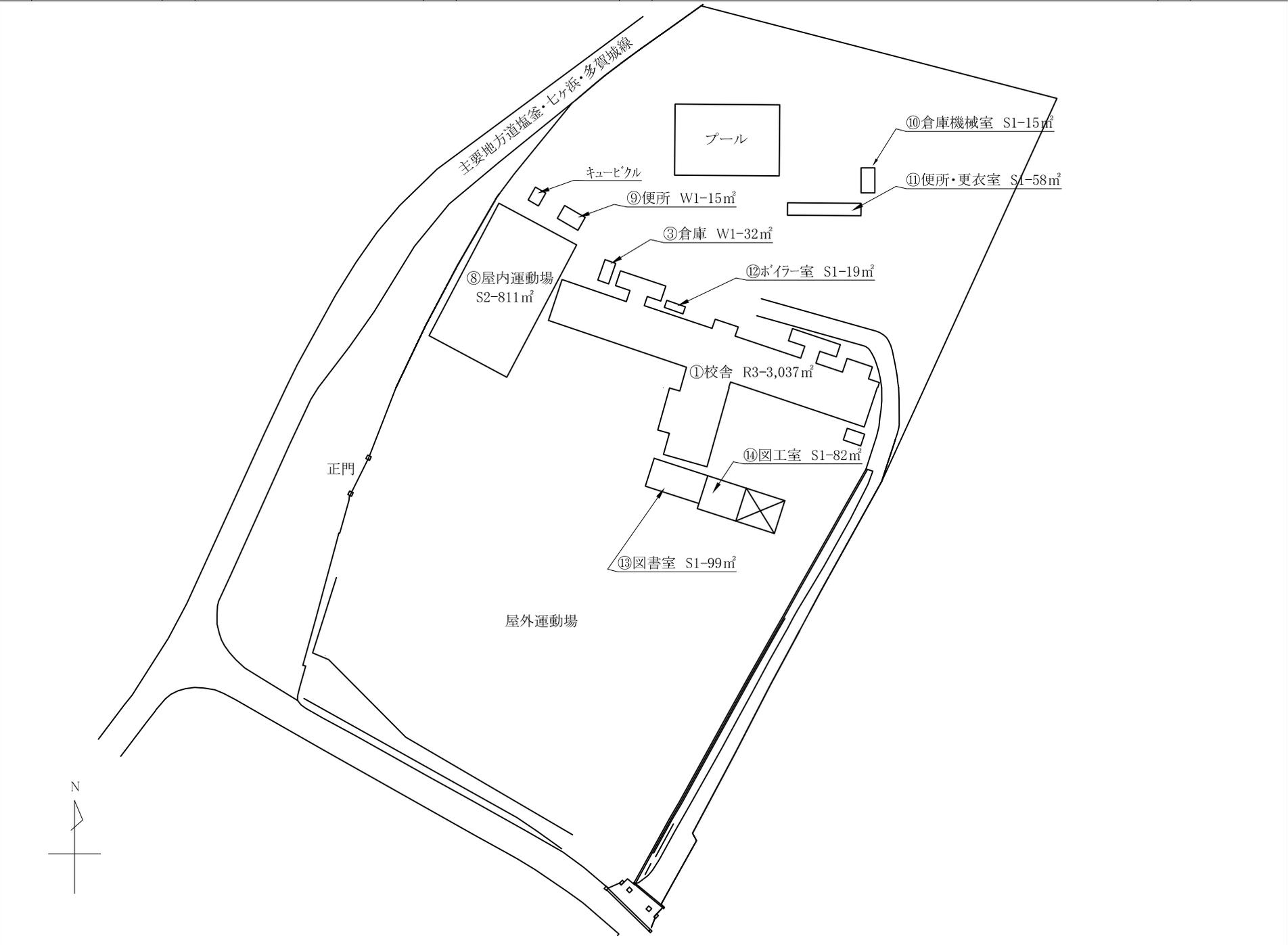
対象施設・敷地の条件・計画内容・設計と条件

<p>2</p> <p>施設計画における配慮事項</p>	<p>a. 機器設置状況、配管スペースの可否、仕上げ材の仕様など施設内の現況を十分に調査したうえで設計を行い、施工時に支障がないようにすること。</p> <p>b. 各施設の設置については、教育総務課及び各学校の意見を十分に反映させること。</p> <p>c. 設計内容は機器の仕様を含め、安全性、使いやすさ及び環境に配慮したものとすること。</p> <p>d. 受変電設備の容量は、将来増設を見込むこと。</p> <p>e. 学校関係者への安全を第一に考え、工程、機器の搬入及び搬出方法を検討し設計を行うこと。また、工事施工における学校行事や併設する放課後児童クラブへの影響も十分検討すること。</p>
<p>3</p> <p>その他</p>	<p>a. 生徒が利用する施設となるため、安全かつ快適に利用できるよう、「本県条例」に基づき、バリアフリー計画に配慮する。</p> <p>b. 施設は、華美な仕上・仕様、特定の工法等を採用せず、機能性を重視した計画とし、公共施設の維持管理及び将来の修繕対応が容易に実施できるよう配慮する。</p> <p>c. 公共建築工事標準仕様書等に基づく、標準的な仕上・工法の採用による経費節減に配慮する。</p> <p>d. 設備関連の項目については、機器の性能、メンテナンスの容易さなど比較検討資料を作成し提案を行うこと。</p> <p>e. 受託工期内で下記の日程は厳守のこと。詳細については業務計画書にて調査職員と協議すること。なお、受託の工期期限については、調査職員に設計書一式の最終確認を行った上で、納期までに納品物を作成し提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概算工事費提出期限(図面付き)                      平成30年11月19日</li> <li>・ 受託内容の最終確認(七ヶ浜町)                      期限の14日前までに設計書を提出し確認を行うこと</li> </ul>



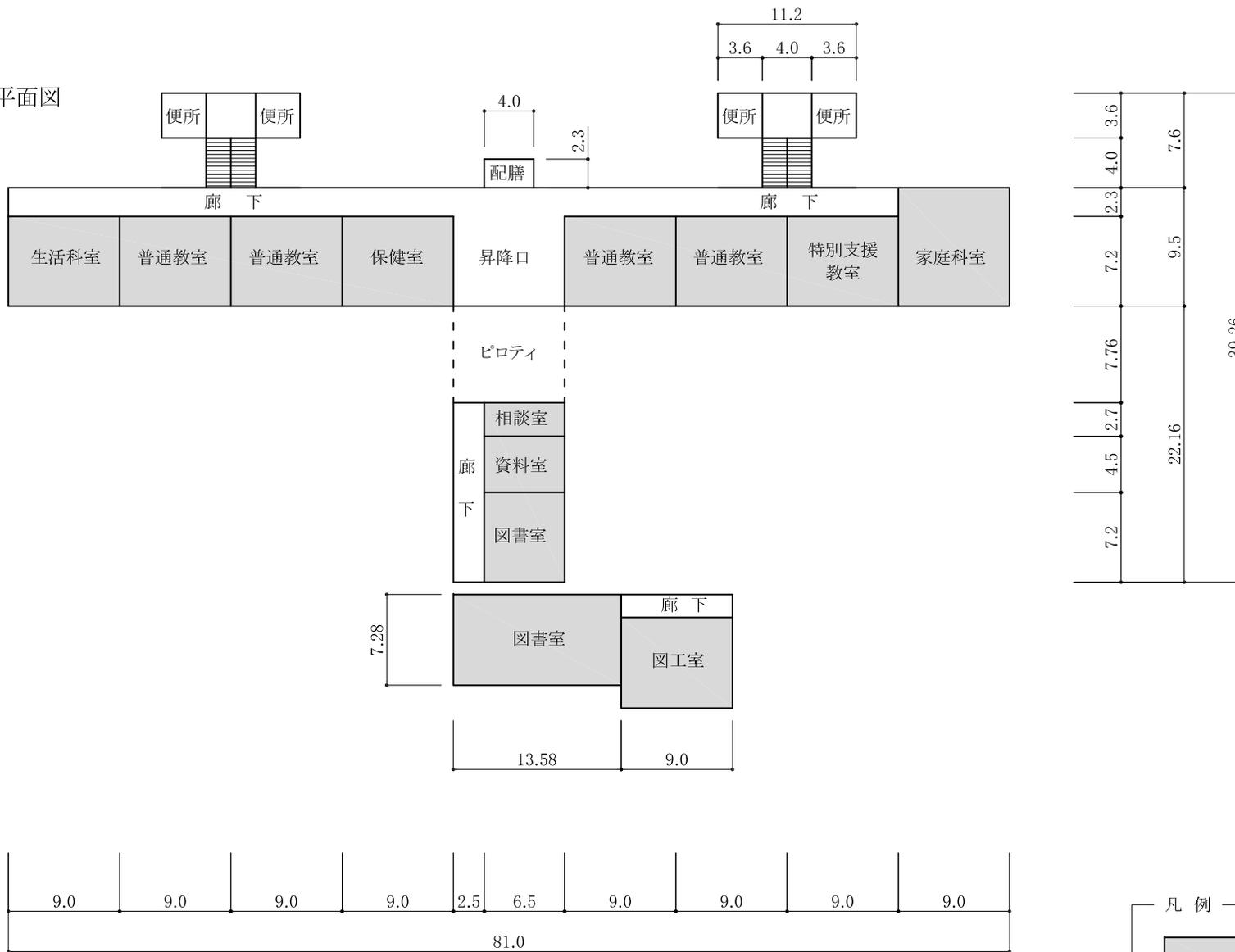
## 図面リスト

図面番号	学校名	図面名称
A-01	亦楽小学校	配置図
A-02	亦楽小学校	平面図
A-03	亦楽小学校	平面図
A-04	松ヶ浜小学校	配置図
A-05	松ヶ浜小学校	平面図
A-06	松ヶ浜小学校	平面図
A-07	汐見小学校	配置図
A-08	汐見小学校	平面図
A-09	汐見小学校	平面図
A-10	七ヶ浜中学校	配置図
A-11	七ヶ浜中学校	平面図
A-12	七ヶ浜中学校	平面図
A-13	向洋中学校	配置図
A-14	向洋中学校	平面図
A-15	向洋中学校	平面図



①校舎

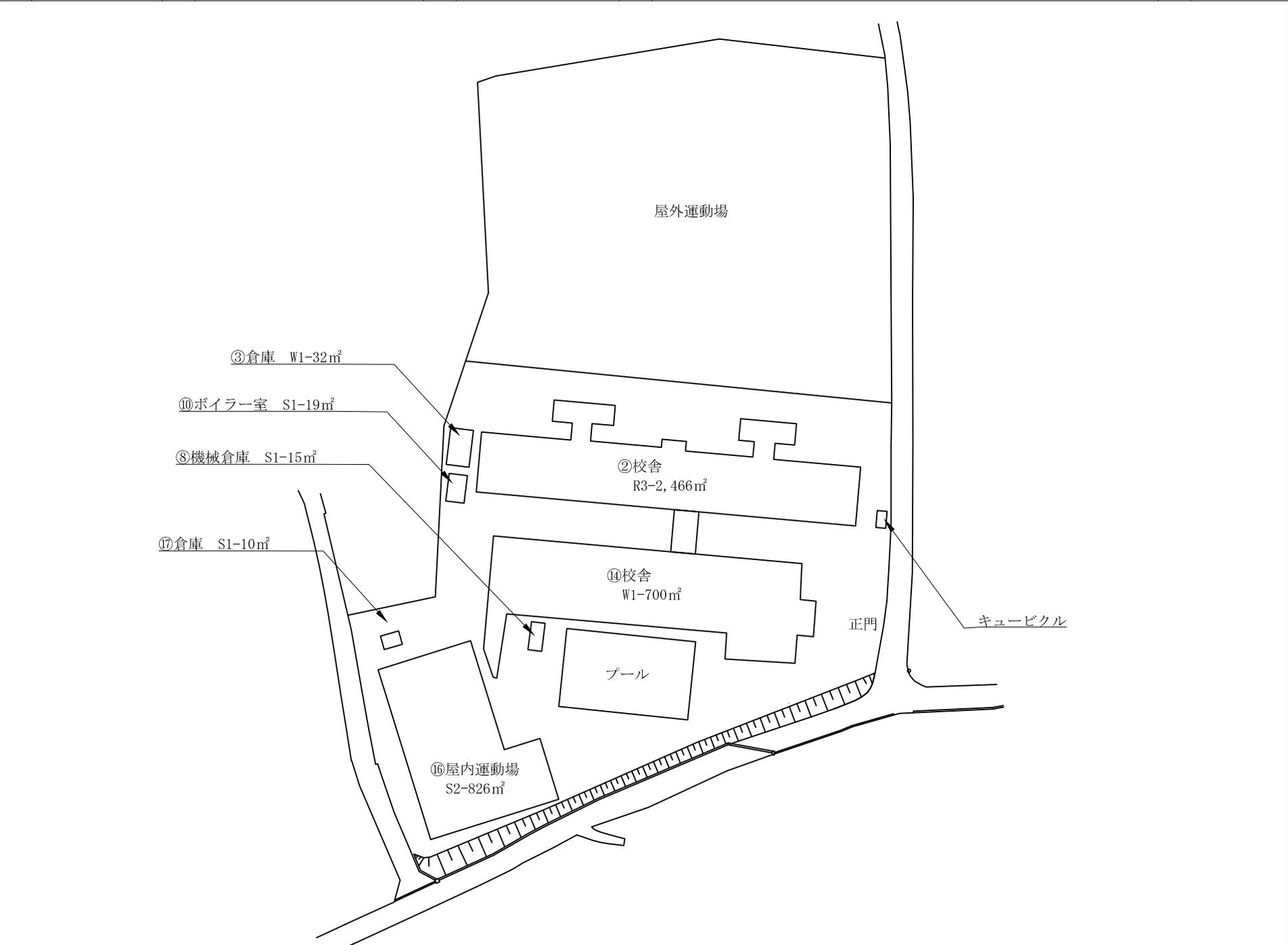
1階平面図



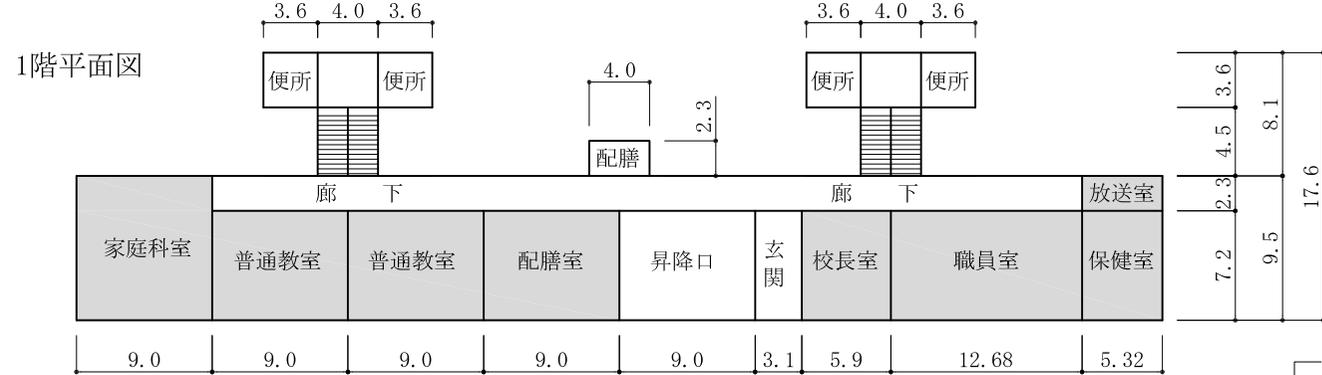
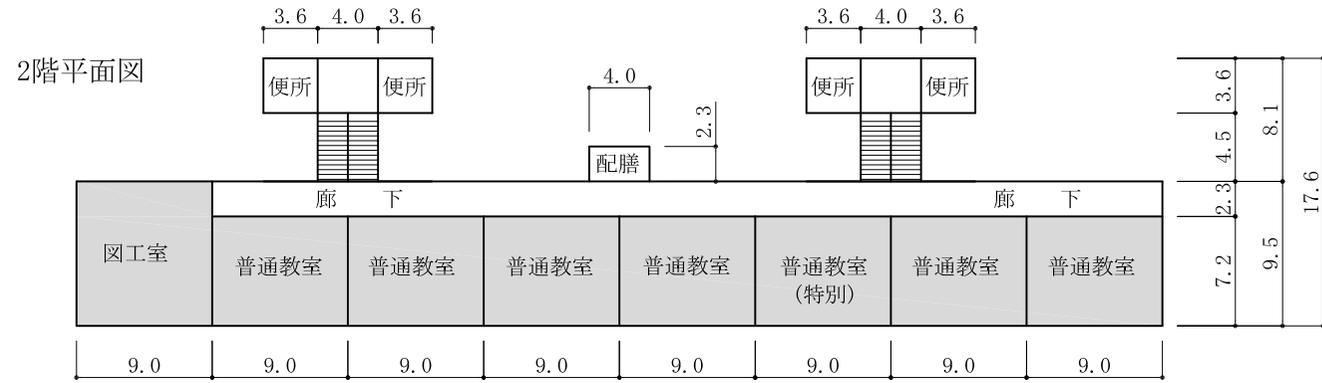
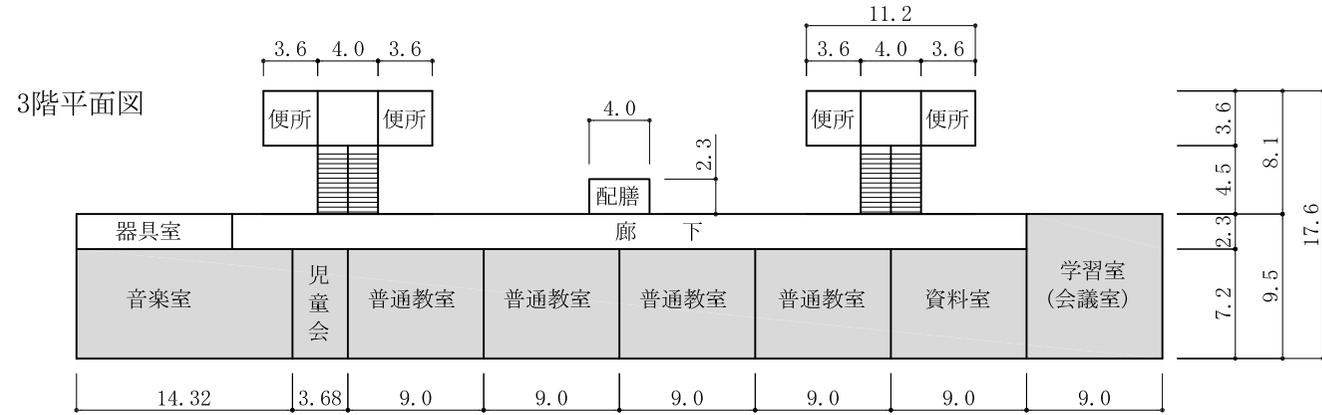
凡例

: 対象室





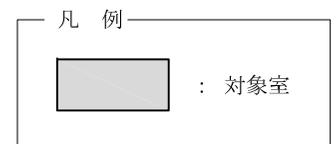
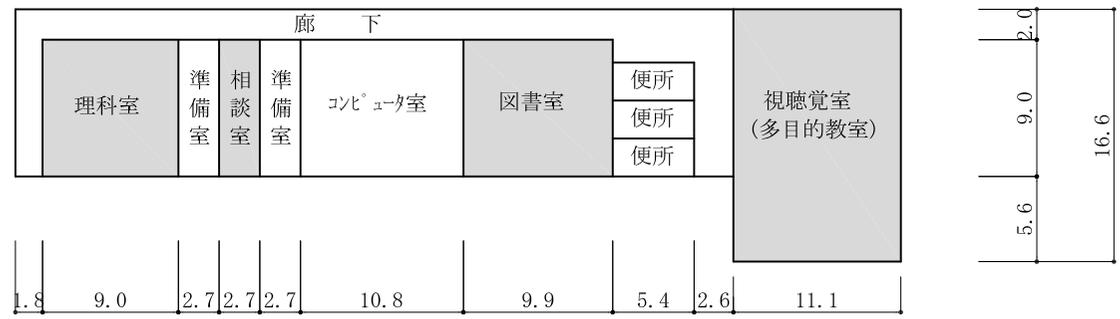
②校舎

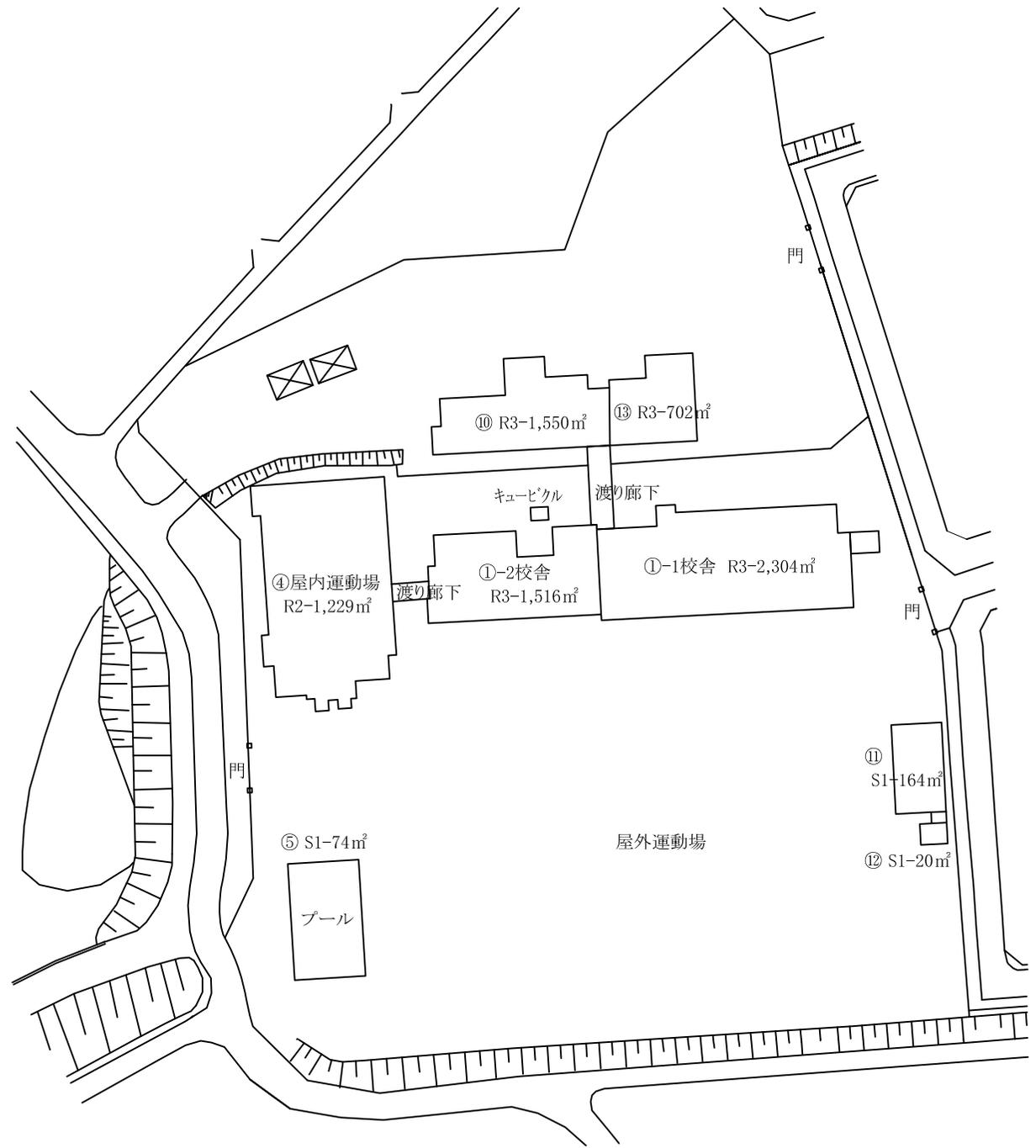


凡例

: 対象室

⑭校舎

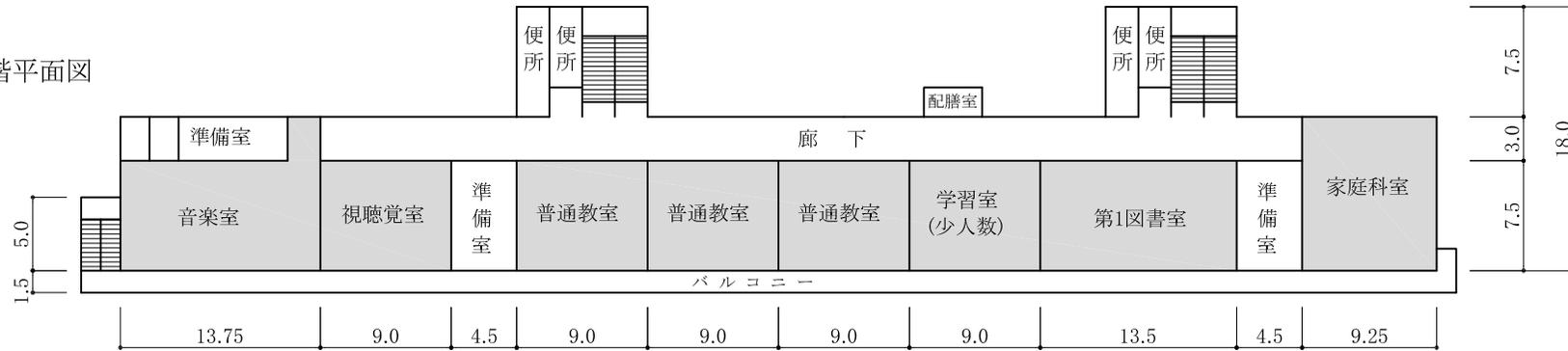




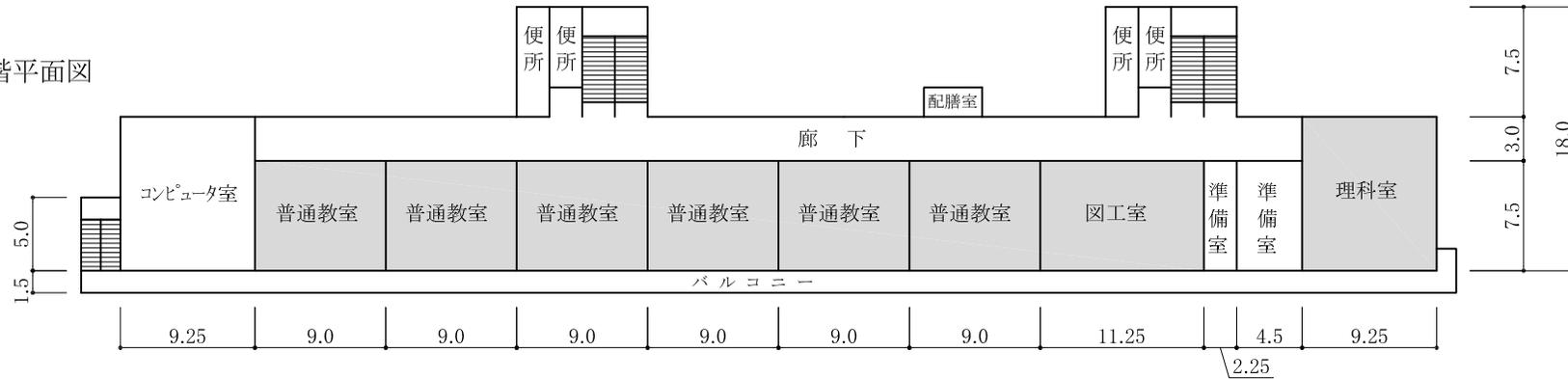
①-2 校舎

①-1 校舎

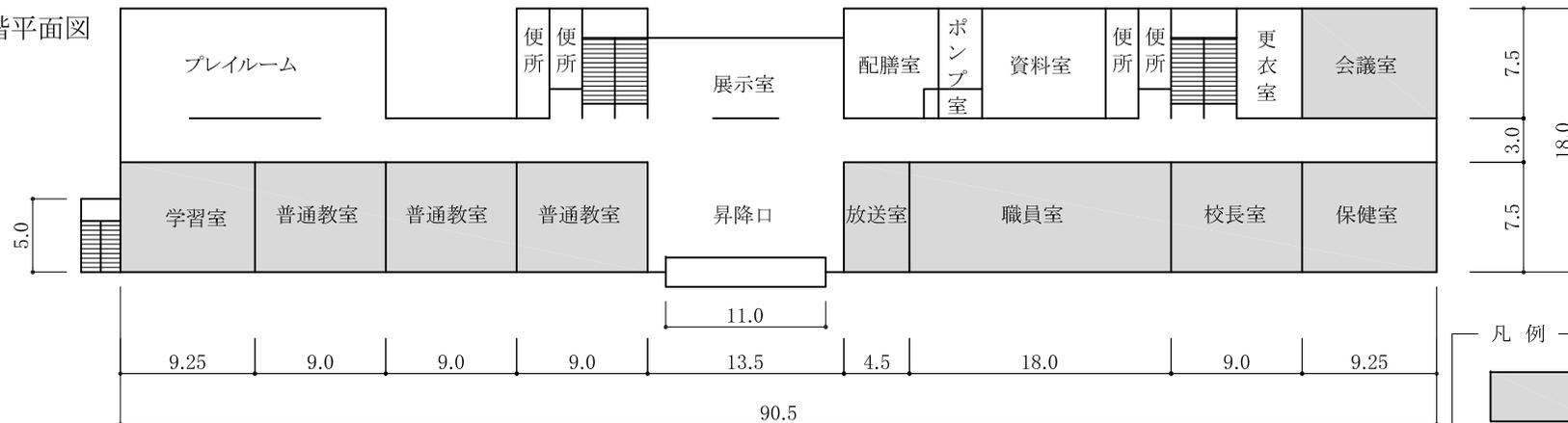
3階平面図



2階平面図



1階平面図

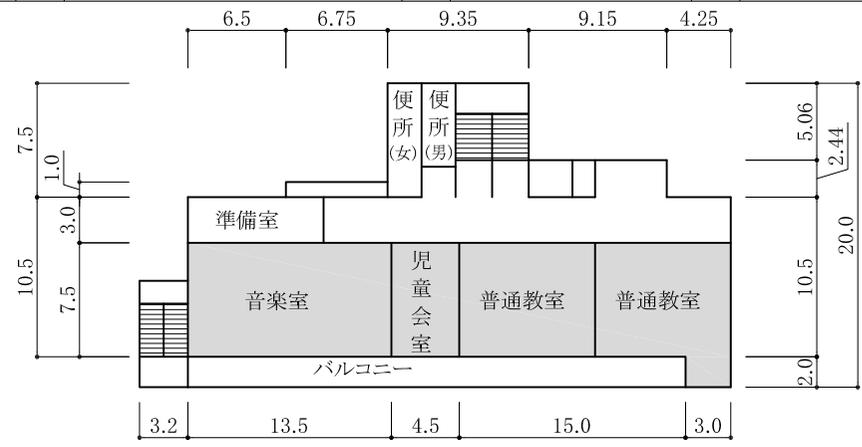


凡例

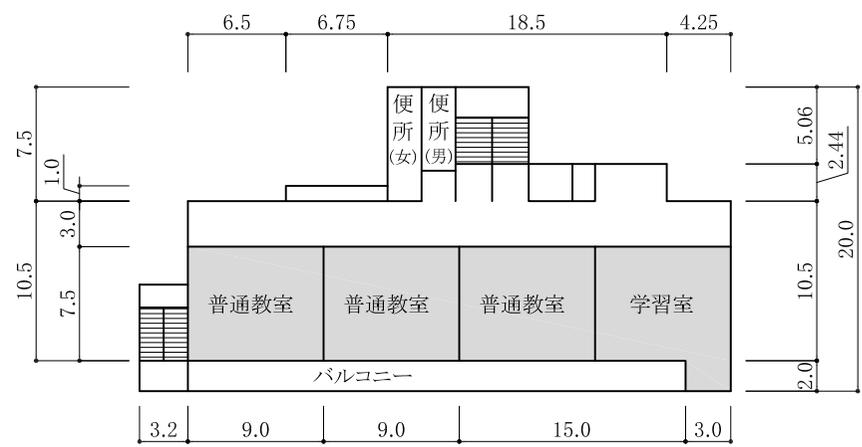
: 対象室

⑩ 校舎

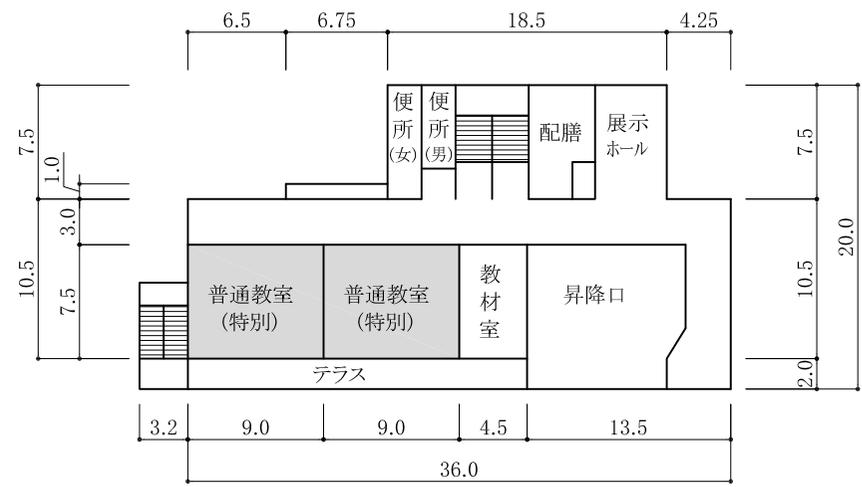
3階平面図



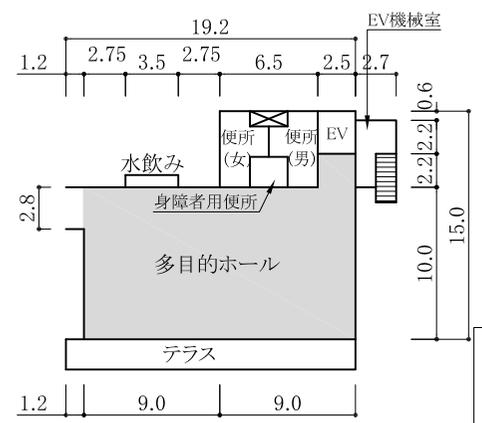
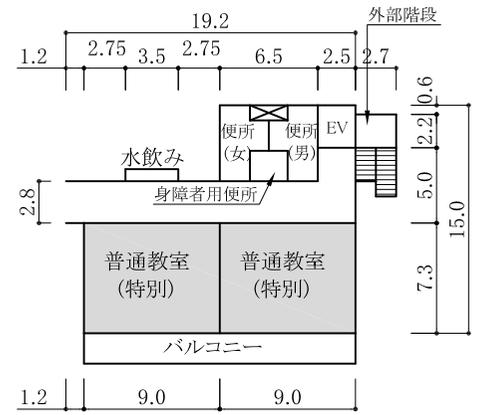
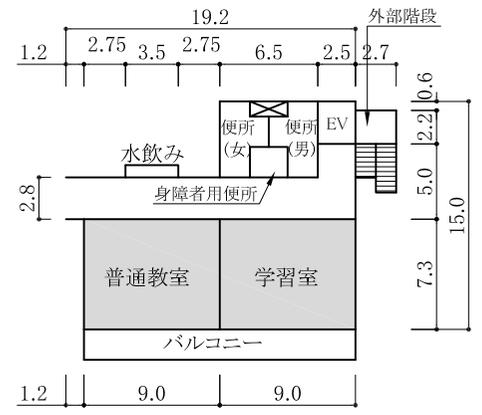
2階平面図



1階平面図

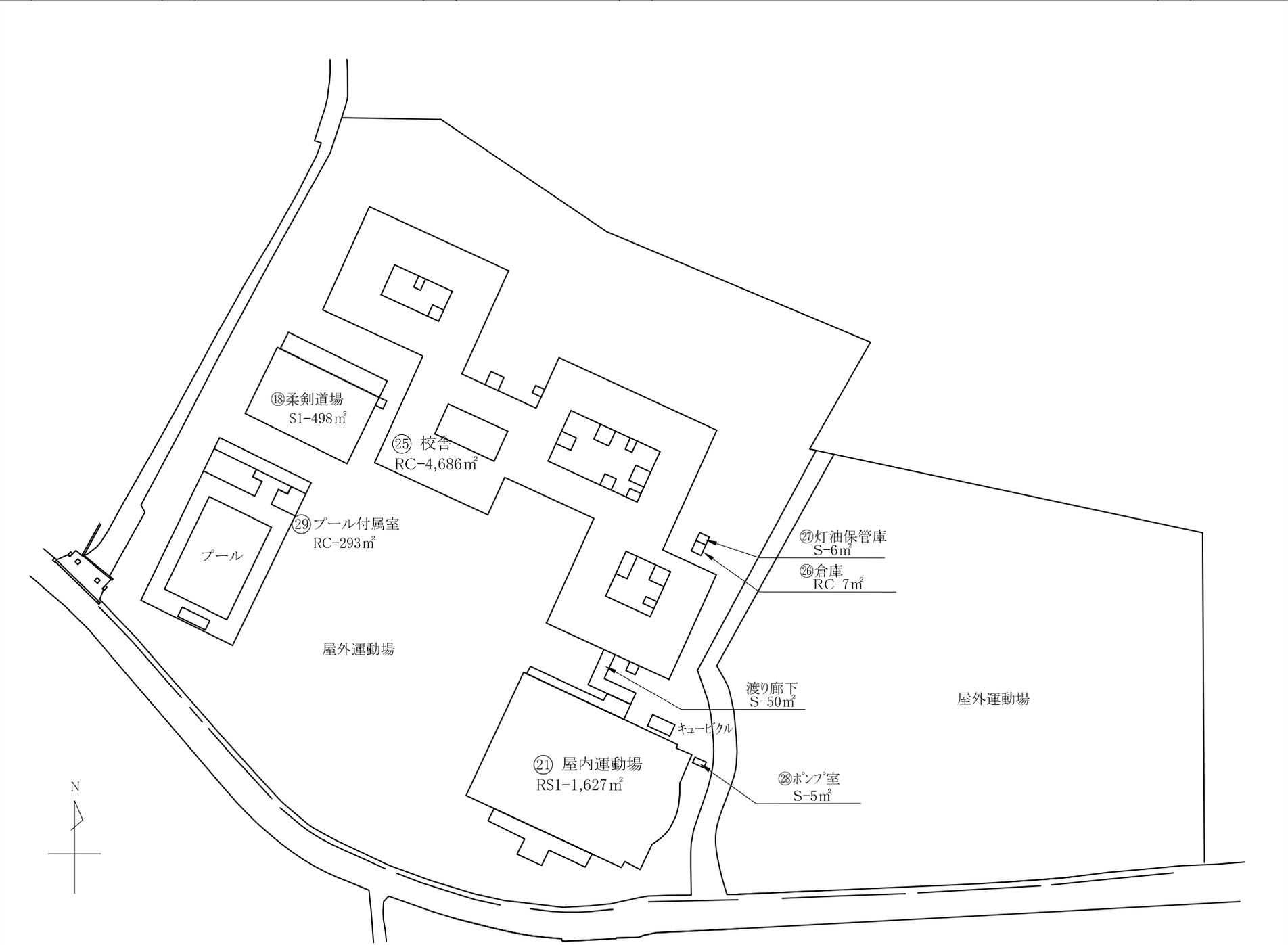


⑬ 校舎

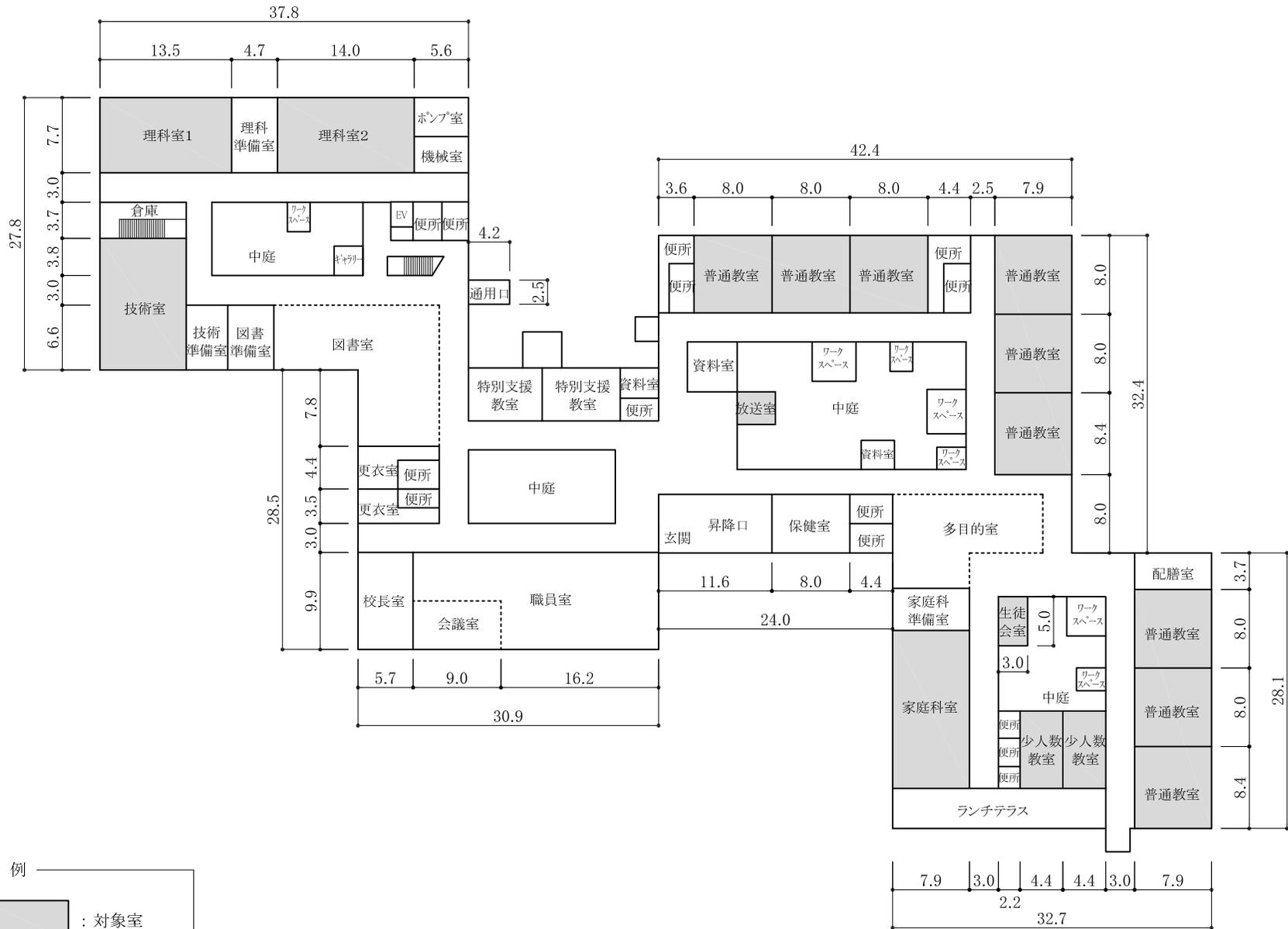


凡例

: 対象室



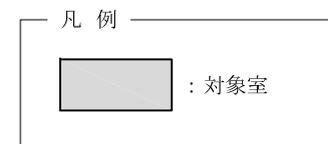
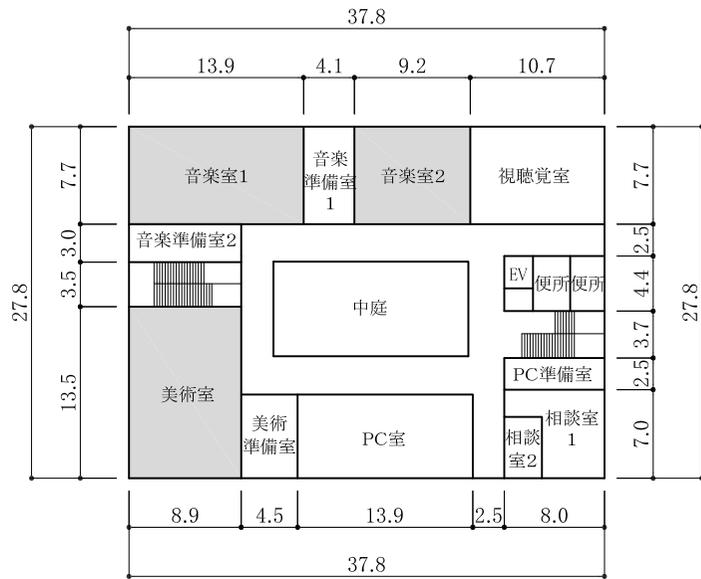
②校舎 1階平面図

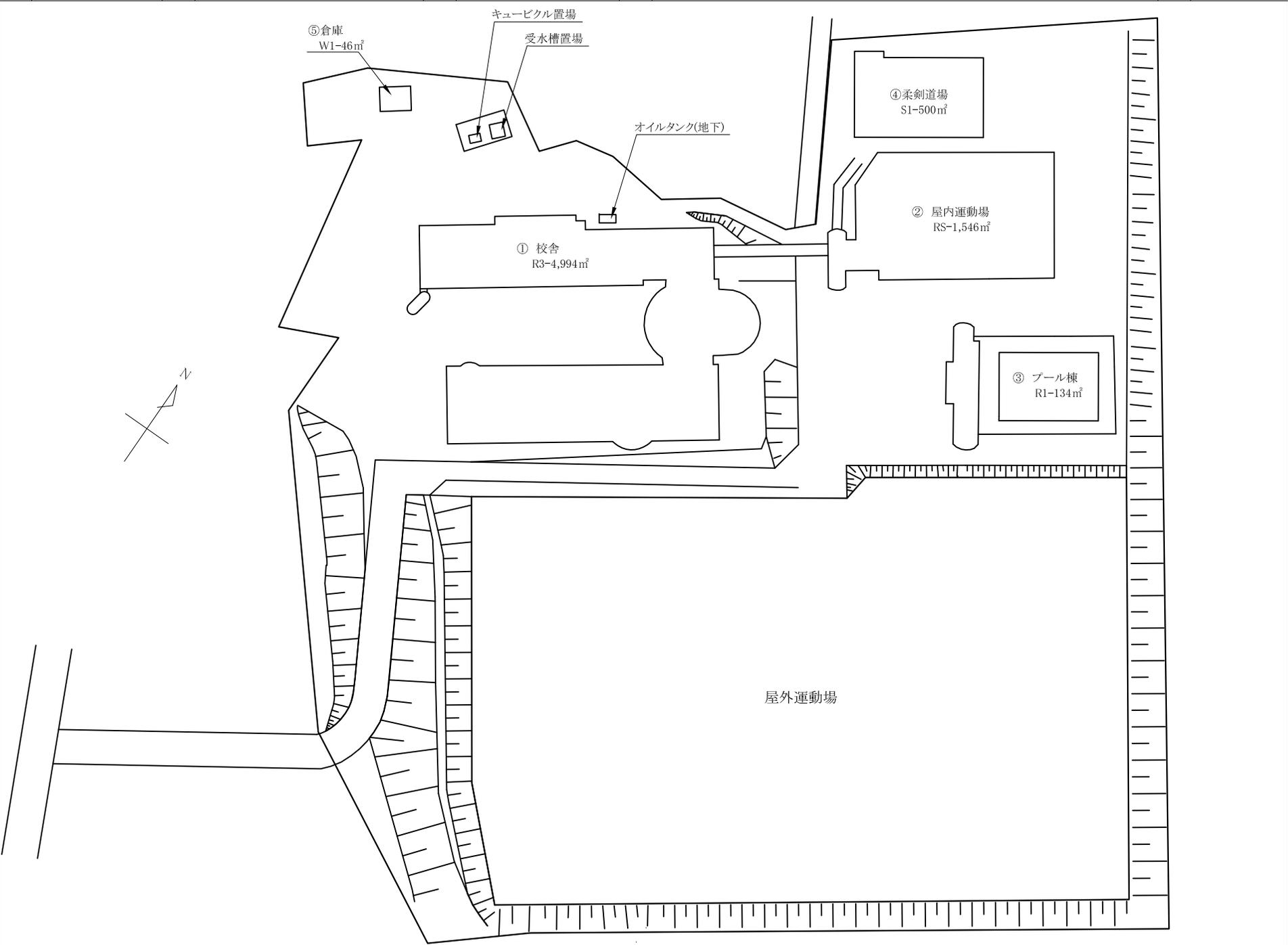


凡例

: 対象室

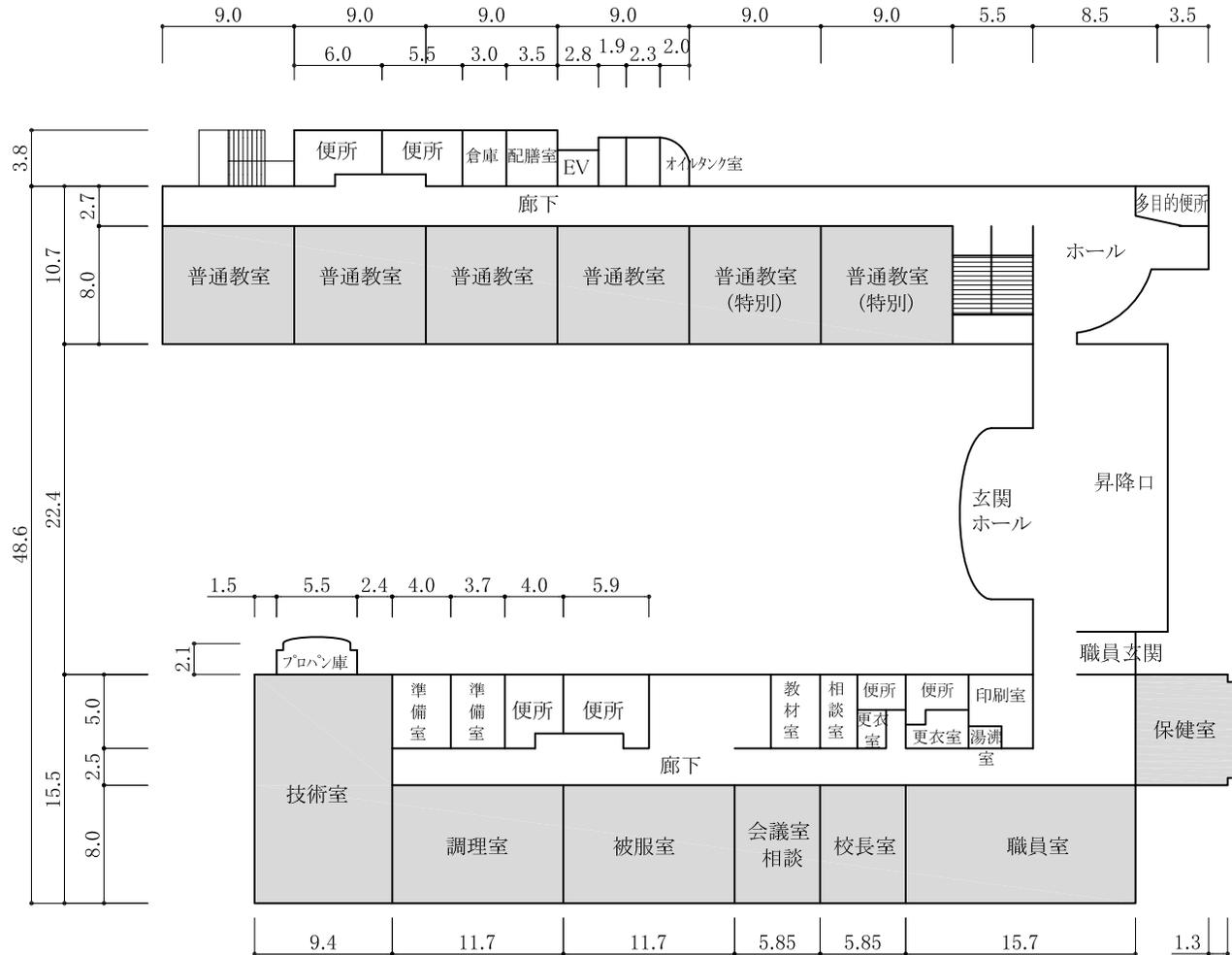
㊦校舎 2階平面図





① 校舎

1階平面図

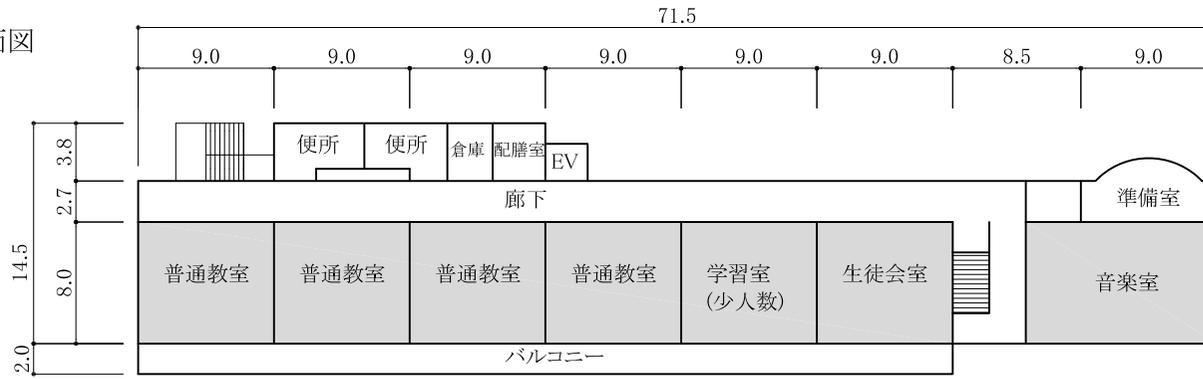


凡例

: 対象室

① 校舎

3階平面図



2階平面図

